

新型コロナウイルス感染症に関する 町の（4月10日～）の対応状況をお知らせします

聖籠町内において、新型コロナウイルス感染症の発症が確認されたことを受け、下記のとおり町公共施設の臨時休館および学校・こども園等の臨時休校（園）についてお知らせします。

ご理解とご協力をお願いします。なお、感染拡大の状況により、随時変更する場合がありますが、その際は改めてお知らせします。詳しくは各施設などにお問い合わせください。

町の施設など	4月10日以降の対応状況など
役場庁舎（TEL：27-2111）	<p>通常どおり開庁します。（※4月11日（土）午前の役場庁舎での窓口業務も予定どおり実施します。）</p> <p>【町業務における対応】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・業務時間中、全職員がマスクを着用します。 ・町主催の会議については、事前に資料を郵送するなどし、会議時間の短縮を図ります。 ・懇親会を伴う会議などは自粛します。 <p>※役場庁舎に警備員が常駐しています。緊急の場合は、休み期間でもご連絡ください。</p>
保健福祉センター（TEL：27-6511）	
上水道管理棟（TEL：27-5141）	
診療所（TEL：27-1234）	通常どおり開所します。
町立図書館（TEL：27-6166）	<p>5月6日（水）まで臨時休館（館内での閲覧はできません。）します。</p> <p>※4月14日（火）以降5月6日（水）まで、聖籠町在住・在勤・在学の方を対象に、予約による貸出サービスを行う予定です。図書館ホームページまたは当館へ電話によりご確認ください。（月曜日、4月24日（金）、5月6日（水）はご利用になれません。）</p>
社会教育・体育施設（町民会館・3多目的屋内運動場・スポアイランド聖籠・学校開放ほか）・結いハート聖籠（貸室）（TEL：27-2121）	<p>5月7日（木）まで臨時休館します。</p> <p>5月8日（金）から開館します。（ただし、トレーニングルームについては、5月19日（火）まで閉館します。）</p>
老人福祉センター「聖海荘」（TEL：27-7838）	5月19日（火）まで臨時休館 します。
高齢者生きがい交流センター（TEL：27-5258）	5月19日（火）まで臨時休館 します。
なごみの家（TEL：32-6753）	<p>5月19日（火）まで臨時休館します。</p> <p>※なごみの家事業（生きがい型デイサービス事業）は4月13日からお休みします。5月中に再開予定です。</p>
交流館「杜」（TEL：27-2121）	5月19日（火）まで臨時休館 します。
海のにぎわい館（TEL：27-1103）	5月6日（水）まで臨時休館 します。
町農産物加工センター（TEL：20-7212）	5月6日（水）まで臨時休館 します。
聖籠観音の湯ざぶーん館（TEL：27-1126）	4月11日（土）から5月6日（水）まで臨時休館 します。
聖籠地場物産館（TEL：27-1212）	通常どおり営業します。

学校など	4月10日以降の対応状況など
<p>【聖籠中学校（TEL：27-7080）】 【小学校】 蓮野小学校（TEL：27-2508） 山倉小学校（TEL：27-2504） 亀代小学校（TEL：27-2029）</p>	<p>5月6日（水）まで臨時休校します。</p>
<p>【児童クラブ】 蓮野児童クラブ（TEL：27-8360） 山倉児童クラブ（TEL：27-2270） 亀代児童クラブ（TEL：27-1196）</p>	<p>5月6日（水）まで臨時休館します。</p>
<p>【町立こども園】 蓮野こども園（TEL：27-8533） 蓮潟こども園（TEL：27-5015） 亀代こども園（TEL：27-8361）</p>	<p>5月6日（水）まで臨時休園します。 ※4月10日（金）のみ「そだちの家（蓮潟こども園敷地内）」において預かり保育を実施します。</p>
<p>【私立保育園】 まごころ保育園せいらう（TEL：20-7766）</p>	<p>5月6日（水）まで臨時休園します。</p>
<p>【私立保育園】 聖籠こども園（TEL：27-3322） 聖籠はじめ保育園（TEL：27-8880） まごころ保育園ひがしこう（TEL：20-8771） さくらんぼちびっ子保育園（TEL：025-384-8787）</p>	<p>通常どおり開園します。</p>
<p>フレンドルーム（TEL：27-3977）</p>	<p>5月6日（水）まで臨時休館します。</p>
<p>亀塚児童館（TEL：27-2478）</p>	<p>5月6日（水）まで臨時休館します。</p>
<p>地域子育て拠点すくすくサロンさくらんぼ （聖籠こども園内）</p>	<p>5月6日（水）まで臨時休館します。</p>

※各学校または園からのおたよりも必ずご確認ください。

◆イベントなどの開催について

日にち	事業名	対応状況
4月上旬	弁天湯さくらまつり	中止
4月14日(火)	行政相談	中止
4月14日(火)	妊婦歯科健診 マタニティ教室	中止
4月20日(月)	オレンジカフェなごみ	中止
4月27日(月)・28日(火)	狂犬病予防注射	予定どおり実施します。 ※飼い主の方は、マスクをするなど感染症予防策を徹底してください。また、近距離での会話はご遠慮ください。

令和2年度 春の総合健診のお知らせ

「春の総合健診」は会場を、全日保健福祉センターにおいて実施します。

なお、お申し込みいただいた方へは後日個別で日程案内を郵送します。受診を予定している方におかれましては、咳や発熱などの症状がある場合は、健診の受診をご遠慮くださいますようお願いいたします。

また、感染への心配などで、秋の総合健診を希望される場合は遠慮なくご相談ください。

◆春の総合健診日程と会場

日 程	会 場
令和2年5月14日(木)、15日(金)、 18日(月)～22日(金)、 24日(日)	<u>聖籠町保健福祉センター</u>

※時間などの詳細は、個別にご案内します。

なお、町内での感染の状況により、変更となる場合があります。

お問い合わせ 保健福祉課(町保健福祉センター内) TEL 27-6511

町民のみなさまにおかれましては、引き続き感染予防に努めていただくようお願いいたします。

インターネットやSNS上において、新型コロナウイルス感染症に関する様々な情報が掲載されていますが、中には不確かな情報や事実と異なる情報もあります。むやみに転載・拡散することなく、厚生労働省や県の公的機関からの情報を確認いただきますようお願いいたします。

新型コロナウイルス感染症に関する 町民の皆様へのお願い

新型コロナウイルス感染症に関し、政府は、東京都、神奈川県、埼玉県、千葉県、大阪府、兵庫県、福岡県を対象として、緊急事態宣言をしました。

この度の緊急事態宣言を受けて、町民の皆様には、次のような対応をお願いいたします。

- (1) 緊急事態が宣言された区域（7都府県）への不要不急の往来は、厳に控えていただきますようお願いいたします。
- (2) 緊急事態が宣言された区域から、ご親族、知人、出張者などの帰省や来町予定があるご家族や企業・団体などの皆様におかれては、改めてその必要性をご検討いただき、不要不急の来町を控えていただきますようお願いいたします。
- (3) やむを得ず、緊急事態が宣言された区域から本町に帰省や来町される方で、一定期間滞在される方におかれては、2週間程度、不要不急の外出を控えていただきますようお願いいたします。

その上で、来町された方やそのご家族など同居されている方々は、ご自身の健康観察を徹底していただき、少しでも体調に不安を感じた際には、外出を控えていただき、直接医療機関を受診することなく、速やかに「帰国者・接触者相談センター（新発田保健所：TEL 0254-26-9651）」にご相談くださるようお願いいたします。

町民の皆様におかれましては、「密閉空間であり換気が悪い」、「手の届く距離に多くの人がいる」、「近距離で会話や発声がある」の3つの条件が重なる場所を避け、手洗い、咳エチケットなど個人での感染予防の徹底を重ねてお願いいたします。

令和2年4月9日

聖籠町長 西脇 道夫

<新型コロナウイルス感染症に関する相談およびお問い合わせ先>

厚生労働省の電話相談窓口【TEL:0120-565653（フリーダイヤル）】

受付時間 平日・土日祝 午前9時～午後9時

帰国者・接触者相談センター【**新発田保健所** TEL:0254-26-9651】

受付時間 平日（午前8時30分～午後5時15分）、土・日・祝日（午前9時～午後5時）

※ 十分な準備の下、帰国者・接触者外来医療機関で診療を受けていただくため、できるだけ

平日8時30分から午後5時15分までの早めの時間にお電話して下さるようお願いいたします。

新潟県新型コロナウイルス感染症コールセンター【TEL:025-282-1754】

受付時間 平日午前8時30分～午後5時

症状がない方やどこに相談したらよいか迷った方の相談窓口です。

※ 聴覚や言語に障がいのある方は下記の方法で受け付けます。

Fax:025-282-1640 **メール:ngt130040@pref.niigata.lg.jp**